

入学期における防犯対策について

入学式も終わり、真新しいランドセルを背負った新1年生のかわいらしい姿が街中でも多く見られるようになりました。子どもも大人も期待に胸を膨らませる一方で、心配なのが子どもの防犯対策です。小学校入学後は、登下校はもちろん、交友範囲も広がることから、子どもが1人で行動する時間が増えていきます。

不審者はいつ、どこで、どのように子どもに近づいてくるのでしょうか。そして、不審者から子どもを守るためにどのようにことに気をつければよいのでしょうか?

子どもに対する声掛け事案が増加しています

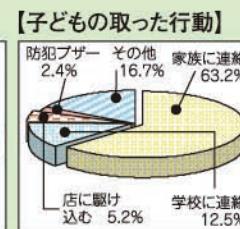
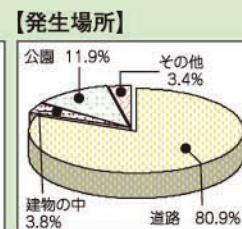
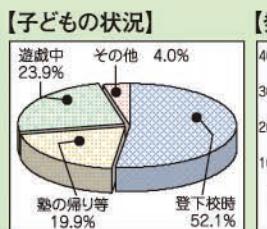
北海道警察の資料によりますと、平成19年以降、道内における13歳未満の子どもに対する声掛け事案(つきまとい、容姿の撮影、身体への接触を含む)の発生件数が毎年増加しています。

また、声掛け事案は年間を通して発生しておりますが、過去4カ年における4半期ごとの発生状況をみると、4月から6月にかけて最も多く発生していることがわかります。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
平成22年	21	60	39	39	47	58	59	33	39	43	31	28	497
	24.1%			29.0%			26.4%			20.5%			
平成21年	6	28	39	55	65	46	45	21	41	43	32	29	450
	16.2%			36.9%			23.8%			23.1%			
平成20年	15	27	23	31	28	34	28	19	29	30	31	19	314
	20.7%			29.6%			24.2%			25.5%			
平成19年	21	24	14	23	24	46	24	13	19	28	26	24	286
	20.6%			32.5%			19.6%			27.3%			

声掛け事案の発生状況

平成22年(1月~12月)に発生した声掛け事案が、どのような状況で発生しているのかを内容別に示したもののが下記のグラフになります。



これ以外の状況としては、発生日で見た場合、平日(月~金)に9割近く発生していることや、児童の状況として、単独でいるときに被害に遭っている割合が約7割に上るなどの特徴が挙げられます。

子どもの安全のために

○子どもが自分の身を守るために～「いかのおすし」の徹底

知らない人についていかない、車には絶対にのらない、おおごえでしらせる、すぐにはける、周りの大人にしらせる

○大人が子どもを守るために～地域全体で子どもの見守り

一人ひとりが防犯の意識を持ち、通勤や買物、犬の散歩などで外出する際に子どもや地域に目を向ける

○声掛けを見聞きした場合には～すぐに警察に通報

早ければ早いほど初期対応が可能になるほか、関係団体への情報提供による注意喚起が可能になります

西区

子どもの見守りネットワーク通信

第8号
2011年 4月

編 集

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-2400
(219-220)
FAX.612-5264



皆さんの活動をご紹介します ①団体名および参加人数 ②活動内容等

① 西野小学校スクールガード、4名（地域住民）

② スクールガード制度が発足した平成17年度から活動を開始、今年で7年目となります。パトロールは毎日実施していますが、少ない人数で広い範囲をカバーするために担当エリアごとに別れて実施しており、4人で一緒にパトロールすることはあります。実際の活動方法は各スクールガードによって違いはありますが、パトロール時には、学校が作成した顔写真入りの身分証のほか、支給された帽子や自前でそろえた蛍光色のベストなど目立つ格好をして、朝の登校時間帯は主要な横断歩道などの見守り、下校時間は地域内の巡回を中心に活動しています。このほか、児童と一緒に学校まで付き添いをしたり、自動車で配達を行う際にパトロールを行うなど、それぞれができる範囲で様々な工夫をして活動しています。



子どもたちに対して心掛けていることは、積極的に挨拶を行うほか、表情や様子などにも注意を払い、元気のなさそうな子どもには優しく声をかけるなど、子どもの目線に合わせた活動を実施、防犯パトロール活動の枠を超えて、子どもたちの成長を温かく見守っています。

活動を継続する秘訣については「とにかく子どもが好きだから。子どもたちと関わることが嬉しいから続けられる。毎日パトロールするうちに、今ではこれが生活の一部になってまって、参加できない日は何か変な感じがする。」とのお話がありました。

平成22年度西区子どもの見守りネットワーク会議を開催しました

3月1日(火)14時から、平成22年度西区子どもの見守りネットワーク会議が開催され、加入団体の代表者など約100人が参加しました。

会議は、勝海議長から挨拶が行われた後、西警察署の杉目署長による「子どもたちへの声掛け、接触、容姿撮影などの事案は、西署管内では増加している。今後とも皆さんの協力を得ながら対策に力を入れていきたい」との話が行われ、参加者らは表情を引き締めて聞き入っていました。次に西区役所職員から、同会議の加入団体の活動紹介が行われ、8人の会員がそれぞれ琴似小の児童と共に登下校するというユニークな活動を行っている「孫とウォークの会（愛称：じいじの会）」など、9団体の活動がスライドと共に紹介されると、参加者らは時折うなずきながら、興味深い様子で耳を傾けていました。



最後に、「北海道CAP（キャップ）をすすめる会」の代表木村里美さんによる「不安を勇気に変える方法」と題した講演が行われました。CAPは Child Assault Prevention (=子どもへの暴力防止) の略。同会は、子どもが自分の心と体を大切にして生きていくための人権意識を育てるとともに、いじめ、虐待、性暴力、誘拐といったさまざまな暴力から子ども自身が自分を守るための教育を、学校や幼稚園などの子どもたちのほか、保護者も対象に行っています。木村さんの「知らない人に『ついて行ってはいけない』教育では、子どもの『安全』にはなるが、恐怖心から『安心』にはつながらない。知らない人からは『逃げていいんだよ』と、禁止ではなくできることを教えることが大切」などの話に、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。

新規加入団体のご紹介

平成23年2月13日に、山の手第6町内会（天野 照義 会長）が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。これで加入団体は、141団体になりました。

パトロール腕章を新たに導入しました

西区子どもの見守りネットワーク会議では、以前から、加入団体の皆様の活動を支援するために腕章を作成しており、希望があった場合にお渡ししていましたが、今回、小型の腕章を新しく導入いたしました。ご利用を希望される場合は、ネットワーク会議事務局までお申し込み下さい。【写真上：新型、写真下：旧型】



西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

- 子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わずに入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。
- 希望される団体には、活動に必要な腕章やワッペンをお渡ししているほか、パトロール用ベストの貸し出しも行っております。
- 入会によって見守り活動が強制されることはありませんし、報告書等の提出などもありません。もちろん、入会金などの金銭的負担もありません。

《お問い合わせ先》

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局（西区総務企画課内）

〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-2400(219・220) FAX 011-612-5264